



のべ登校日 72 回(1年生は 71 回)の積み重ねを経て

校 長

令和7年度前期前半の最終日を迎えました。まずはここまで取り組んでこられた自分に「よくやってきたね」と言葉かけをしましょう。部活動激励会では「今もっている自分の力を発揮できること」「今の自分よりも前進させようとする」と成長のポイントになることを伝えました。4月から今までの積み重ねを経て、皆さんは確実に成長しています。「〇〇できるようになる」ことも成長ですし、「〇〇に挑戦してみようと思う」ことも「〇〇に悩む」ことも成長です。題名のように登校した72日間の全てを成長の機会に結び付け、スーパー中学生になっている方もいるでしょう。この学校だより「高浜」を読んでもくれた今、自分は「〇〇なところ」成長したよなあと振り返ってくださることを願います。

さて、明日からは夏季休業(正式には7/21より)となります。「夏休みのしおり」を読んで、どのような44日間にしようと考えていますか。学年の先生や保護者の皆さんからは多くの願い(指示や課題等々)が出されていることでしょう。その願いを達成できるよう、計画は人それぞれですが、44日間ある夏休みを自分にとって有効なものにできることを校長としては願うばかりです。ポイントは「今よりもできるようになりたいこと」をもつことです。

「夏休みのしおり」のはじめに私からのメッセージを載(の)せています。中でも重点として記した4点を改めて皆さんにお伝えします。保護者・地域の皆様にもご理解いただき、ぜひとも心も体も健康で充実した夏休みが送れるよう、ご支援いただければ幸いです。

夏休みのチャレンジを後押しするポイント

- 自分を大切に、周りの人も大切にしましょう。言葉は大切!「愛語」です。
- 探求も克服も、どちらも素晴らしい!「学ぶ」ことをやめないで。
- ふだんできないでしょうから、お手伝いをする機会(役割)をつくりましょう。
- 「善し」「悪し」を判断して行動をしましょう。判断するために、よく考えることです。

学校の教職員はもちろん、家庭・地域の皆さんは、あなたをいつも見守っています。また、保護者の皆様におかれましては、中学生になって保護者から手は離れていく時期とは存じますが、次のことを合言葉に夏季休業をお過ごしいただくようお勧めいたします。

大人たちの合言葉



「手」は離れるけど、



「目」は離さないでね

市内中学校において、電話対応(可能)時間を平日7:30~19:00としておりますが、夏休み期間中は、教職員の勤務時間に合わせて、その日の当番教職員が次のように対応しております。

平日8:00~16:30 (左記時間帯以外につきましては自動応答システムに切り替わります)

なお、休日(土日、祝日、学校閉庁日)は対応していません。休日におけるお子様に関するご相談等は、6月11日配付の「学校閉庁日について」をご参照ください。よろしくお願いいたします。

高浜中の生徒は伸び盛り！！

生徒の皆さんには、これからの時代を生き抜くための力を育成するための学校教育目標の実現に向けて、学校では「考え抜く力」「コミュニケーション力」向上のために取り組んでいますよ！とお話をしています。生徒の授業の様子から、力の付く「学ぶ姿」をお伝えいたします。

<自画像をデッサンするためには>

デッサン用の鉛筆を削る学習から
3年美術では、自画像デッサン用に鉛筆を削る学習をしました。教員の提示した見本を見ながら鉛筆を削っていきます。見本と同じように削る生徒、先をかなり鋭く削る生徒、芯の部分を長く削る生徒と多様な鉛筆が机上に仕上がります。

しかし、これで終了ではありません。デッサンするためには、見本と同じく削ることがゴールではないことに生徒は気づきます。試しデッサンをしながら鉛筆をさらに削ります。自分に合った？ 道具づくりの中で、目的や用途に応じた取組みを体験した学びでした。

生徒作品のため
掲載されません

<泳ぐ力を付けるためには>

個別の目標に応じた水泳学習から
1年保健体育では、泳力を付けるために水泳の学習を行いました。参観は水泳指導の後半でしたので、それぞれの付けたい力、目標に応じて学習が始まります。

同じ目標をもった生徒同士が泳ぎ方(コツ)について確認あっています。わからないところは教員に聞き、その技術について学びます。そのうち一人が泳ぎだし、一人が水中に潜りその様子を見ます。そしてまた話し合い(議論)します。水泳の得意な生徒に声をかけ、泳ぎ方について聞きます。尋ねられた生徒は実際に泳ぎを見せて説明します。試行錯誤を重ねながら、得た知識技能について活動を通して学んでいました。

2年総合的な学習の時間では、職場体験のまとめの発表会を3日間にわたって実施しました。本校の職場体験の目的には「働くこと」について探求的に学んでいこうとする態度の育成があります。働くこと＝楽しいや大変、辛いといった単純なものではない「深さ」について考えた資料を用意し、発表しました。私たち大人が「働くこと」を子供たちに説明するとしたら？ 家庭でも大変深く考える時間が作れるのではないのでしょうか。

2年生の発表を聞きながら私自身考えてしまいました。保護者の皆様はどのように考えますか？

「学び」の前提として（県相談窓口、市にここをサポート紹介）

学校教育活動は、生徒の主体的な学び・教職員のファシリテート力が重要ではありますが、何よりその学びの土台には、いじめをしない、差別をしないといった環境が大切だと考えます。本校ではその取組みに力を注いでいるところです。長期休業を迎えるにあたり、県や市でいじめや差別、体罰に関する相談窓口の案内について生徒を通じて行いました。保護者や学校への相談はもちろんですが、生徒が自分で第三者機関へ相談できる機会として紹介しました。

第45回「千葉市特別支援学級特別支援学校児童生徒作品展」8/5（火）～11日（月）開催

3組の生徒が自分の思いを込めて制作した作品の展覧会が開催されます。そごう千葉店が会場となりますので、近くにお立ち寄りの際はご覧ください。

期日 令和7年8月5日（火）から11日（月）まで

時間 10:00から20:00まで（最終日は16:00まで）

会場 そごう千葉店 地階ギャラリー

第3期「学校給食費及び学校徴収金の口座振替」8/25（月） 3つのことを確認ください！

- 1 8月25日(月)は、**第3期**給食費（7月分）と学校徴収金の一括口座振替日です。今年度3回目です。
納入額決定通知書（封書）に記載の金額（第3期）をご確認のうえ、必要な金額を登録口座にご入金ください。
- 2 第2期の口座振替につきましては、来週7月25日（金）ですが、この日に残高不足などで振替ができない場合には、8月15日（金）に再振替となります。したがって、残高不足にならぬよう、ご確認をお願いいたします。
- 3 前号でお知らせしました「第1・2期の学校徴収金をもって、4月に購入したワークなどの教材費を業者に支払う契約となっています。」という内容ですが、振替ができていない家庭には、学校より直接ご入金依頼のご連絡を差し上げます。

（学校給食費に係るお問い合わせ 市教委 保健体育課 電話 245-5909）